

第50回 岐阜県秋季少年剣道錬成大会実施要領

1 目的

岐阜県の小学生を対象に基本を主眼とし、剣道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、青少年の健全なる育成に資する。

2 期日

令和5年10月9日(月・祝) 受付 8時30分 開会式 9時30分

3 会場

OKBぎふ清流アリーナ

岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-1336

4 主催

岐阜県剣道連盟

5 共催

岐阜新聞社、岐阜放送

6 後援

岐阜県 岐阜県議会 岐阜県教育委員会 (公財) 岐阜県スポーツ協会

7 試合種目

(1) 団体5人制 低学年の部(4年生以下)・高学年の部(5・6年生)

(2) 団体3人制 低学年の部(4年生以下)・高学年の部(5・6年生)

※ 高学年の部における4年生の出場は認めない。

8 参加資格

(1) 令和5年度岐阜県剣道連盟登録会員とし、出場人員は次のとおりとする。

(2) 各所属団体の単位として、各試合種目、(団体5人制及び3人制)各1チームの参加とする。

(3) チーム内で1名の欠員がある場合、団体5人制は次鋒、団体3人制は中堅のポジション

を空白とし、5人制で2名欠員の場合は、次鋒と副将のポジションを空白とする。

9 出場選手及びチームの編成

出場選手は、団体5人制、団体3人制とし、オーダーは固定とする。

(補欠は認めない)

10 錬成方法

(1) 団体5人制、団体3人制の部とも基本判定試合と1本勝負の2種目とする。

ただし、準決勝以降の試合は低学年・高学年とも基本判定試合と3本勝負の試合とする。

(2) トーナメント戦により行う。

(3) 基本判定試合の判定勝ちは、本数1とする。

(4) 基本判定試合の元立ちは、当該試合者の次選手(例)先鋒の場合は、次鋒が元立ちとし、大将は先鋒が元立ちとする。

11 表彰

団体5人制・3人制の低学年及び高学年とも3位まで表彰する。(3位2チーム)

12 参加料

1チームにつき2,000円の参加料

13 申込等

- (1) 令和5年9月8日(金)必着
- (2) 500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館内
岐阜県剣道連盟 (支部を通じて申し込むこと)
- (3) 申込者は、規定の様式に従い、楷書で丁寧に記載すること。
- (4) 所属団体は、申込書に正式名称で記載するとともに、チーム名は必ず4文字以内で記載すること。
- (5) 紅白の目印を持参すること。
- (6) 面紐の長さは、結び目から40cm以内とする。
- (7) 面紐の結び目は、目の真後ろで結ぶこと。

14 安全対策

- (1) 試合中の負傷については、応急手当のみ主催者側で処置する。
(以後については、所属団体・個人の責任とする)
- (2) 傷害保険に加入し出場すること。
- (3) 使用する竹刀の割れ、ささくれがないか点検し、2本以上持参すること。

15 大会当日の受付について

- (1) 団体受付とし、各団体の責任者が一括して受け付けをすること。
- (2) 選手の変更は認める。ただし、受付終了後の変更は認めない。

16 その他

- (1) 各駐車場からOKBぎふ清流アリーナへの出入り等については交通マナーを守る
こと。特に横断歩道を必ず利用すること。
- (2) 履き物、貴重品は、チームでまとめて管理すること。

※ OKBぎふ清流アリーナの開館は原則午前8時30分です。
早朝から並ぶことなく社会一般常識時間内でお願いします。

第 50 回 岐阜県秋季少年剣道錬成大会実施細目

1 錬成方法

(1) 基本判定試合

切り返し 1 回及び打ち込み稽古による総合判定とする。

ア 切り返しの方法

遠い間合いから攻めて一足一刀の間合に入り正面を打ち、前進しながら左右面 4 本 (左→右→左→右)、後退しながら 5 本 (左→右→左→右→左)、さらに後退しながら間合いをとり中段の構えから正面を打つ。

イ 低学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、

面、小手 (小手打ちの後は体当たり)、胴、²段技 小手→面、²段技 小手→胴、面を行う。

ウ 高学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、

面、²段技めん 小手→面、面→体当たり引き面、³段技 小手→面→胴を行う。

(2) 試合時間

ア 基本判定試合は、40 秒を目安とする。(時間測定は行わない)

(低学年、高学年とも 40 秒前後で終わるよう練習してください。)

【注】極端に遅い場合は、減点の対象となります。

イ 1 本勝負試合は 1 分、3 本勝負試合は 2 分とし、いずれも時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。

2 基本判定

(1) 基本判定試合は次の基準により判定する。

ア 正しい礼法と着装。

イ 「姿勢」「構え」「竹刀の握り」が正しくなされているか。

ウ 動作は「大きく」「正確に」「速く」おこなわれているか。

エ 肩の余分な力が抜けて柔軟な打ちであるか。

オ 連続左右面打ちの角度が約 45 度になっており、元立ちの竹刀を狙って打ったり、空間を打つことなく伸び伸びと左右面を打っているか。

カ 「気剣体の一致」の打突や打突後の体を滑らかに移動させるよう「送り足」を用いているか。

キ 最後まで気合いと体勢が崩れなく、残心があるか。

(2) 1 本勝負試合及び 3 本勝負試合は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細目によるほか、本大会実施要領・同細目による。

3 基本判定試合の判定宣告方法

- (1) 審判員は、主審の「判定」の宣告に合わせ勝者と判断した側の旗を表示する。
- (2) 主審は勝旗を調べ勝者側の旗を挙げ「勝負あり」と宣告する。

4 基本判定試合、1本勝負試合及び3本勝負試合の評価

- (1) 基本判定試合の判定による「勝ち」は本数「1」とする。
- (2) 試合は基本判定試合を先鋒から大将まで行い、その後1本勝負または3本勝負を先鋒から大将まで行う。
- (3) 勝敗は10人の勝者数により決定する。ただし、勝者数及び勝ち本数が同点の場合は、基本判定試合で勝ったチームを勝ちとする。

【別紙 「基本判定試合、1本勝負試合及び3本勝負試合の評価記載表」】のとおり

5 監督

監督は、当該所属団体の指導者等（高校生以下は、含まない）とし、選手席に同席する。

6 試合体形等

- (1) 試合開始の相互の礼は、選手全員が面、小手をつけ竹刀を持って行うこと。
(1本・3本勝負試合終了後の相互礼は、大将は面、小手を付けたまま及び竹刀を持つ。先鋒から副将は面、小手を外し、竹刀は持たない)
- (2) 基本判定試合は、選手（先鋒）及び元立ち（次鋒）は、9歩の間合いにおいて立礼をした後、開始線で蹲踞し主審の「はじめ」の宣告により基本判定試合を行う。勝敗の判定宣告後、開始位置において蹲踞し、9歩の間合いに戻り礼をする。その後、元立ち（次鋒の選手）は、選手（先鋒）の位置に移動し、中堅の選手が元立ちとなり基本判定試合を行う。以後同じ要領で行っていく。（大将が選手の場合は、先鋒が元立ちとなる）

【別紙 「基本判定試合、1本勝負試合及び3本勝負試合の評価記載表」】のとおり

- (3) 基本判定試合がすべて終了した後、引き続き、1本勝負または3本勝負を行う。